

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科

2020 年度

教育・研究活動を維持するための基本方針

総合政策学部長 土屋大洋

環境情報学部長 脇田 玲

政策・メディア研究科委員長 加藤文俊

湘南藤沢キャンパス事務長 廣田とし子

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科は、9 月 4 日より、湘南藤沢キャンパスの活動制限レベルを 3 から 2 に引き下げます。私たちは、いま、キャンパスにおける教育と研究活動を回復させるための道を歩んでいます。もちろん、直ちにキャンパスを以前の姿に戻すことはできません。私たちは、まだ COVID-19 を抑えることができていませんし、依然として COVID-19 との向き合い方を学習している段階にあるからです。私たちは、焦ることなく、段階的に、注意深く、キャンパスを開けてゆきます。

今年の 4 月以来、私たちは、COVID-19 への対処が長引くと想定し、学生および教職員の心と体の健康を保ち、地域の医療システムに過剰な負担をかけないレベルに感染者の発生を抑えるという社会的義務を果たしながら、先端的な教育研究活動を発信するキャンパスであるという社会的期待に応えようとしてきました。ひきつづきこの道を歩むために私たちは、一人一人がキャンパスの構成員であると自覚し、自律的に活動することが求められています。

COVID-19 の性質上、普通に生活していても感染を完全に避けることはできないことは、すでに共通の理解となっています。今後、感染防止への万全の備えを取りながら、徐々にキャンパスでの教育と研究活動を増やしてゆく過程で、COVID-19 に感染したキャンパスの仲間が増えてしまうかもしれません。

もし、そうした困難に直面したとき、これまで通り、皆で苦難を共有する気持ちを改めて確認したいと思います。COVID-19 は社会の成り立ちに不可欠な人と人との結びつきを弱め、連帯することのできない人々を孤独という苦境の中に追い込みます。残念ながら、私たちは見えない恐怖を前にすると、自分を守るために共通の敵を見つけて団結しようとする場合があります。私たちは、そうした気持ちを克服して、苦しい局面に追い込まれたキャンパスの仲間と寄り添いながら、共に COVID-19 対処の道を歩んで行く必要があります。

私たちは、本基本方針を理解し、キャンパスにおける教育と研究活動を取り戻すという目標の達成に向かって、この困難な道を歩んで行きましょう。

I. 活動制限レベル

(1) 9 月 4 日より、活動制限レベルを 3 から 2 とします。ただし、キャンパスでの活動にあたって

は、本基本方針に示されている、感染症対策の徹底に努めてください。下記Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵに示す手続き、方針を遵守し、自律的にキャンパスの安全を守る取り組みに貢献してください。

- (2) なお、今後、COVID-19 の勢いが増し、私たちの取り組みが効力を失った場合、躊躇することなく活動制限レベルを引き上げます。

Ⅱ. 入構管理の方針

- (1) COVID-19 の感染拡大防止のため、入構者の皆様には、検温と入構記録をさせていただきます。これは「キャンパスにおける教育と研究活動」を安全に行うためのものです。また、皆様の安心を確保するためのものでもあります。今後、キャンパス内に感染や濃厚接触が見つかった場合、この入構管理によって収集されたデータの精度がキャンパスと皆さんの安全を守ります。どうぞご協力をお願いします。
- (2) 感染発生時のトレーシングをおこなうために、収集した入構記録(お名前、ご連絡先等)を、当大学から管轄の保健所に提供させていただくことがありますので、ご了承ください。
- (3) 8月31日より、「慶応大学本館前」と「慶応中高等部前」のバス停が再開されました。これにともない、入構確認の場所が、北門警備室から本館前に変更になります。Q館とA館の間に設置された特設ゲートで、検温と入構記録を実施していますので、大学キャンパスに入構する際は、交通手段や入構場所に関わらず、必ず最初に特設ゲートを通行してください。入構には時間を要する場合がありますので、時間に余裕をもって登校するようにしてください。
- (4) 入構管理の詳細については下記 URL にアクセスしてください。
⇒ [【8月31日以降のバス対応と入構管理の変更について】](#)

Ⅲ. 施設管理と利用方針

- (1) キャンパスでは、手洗い、室内の換気、マスクの着用を徹底してください。また、消毒液等で机・ドアノブ等の消毒を行ってください。感染防止3原則(密閉、密集、密接を避ける)を守ってください。
- (2) 教室、研究室、会議室、メディアセンターは、それぞれ利用方針を定めています。下記 URL にアクセスして各方針を確認し、方針を遵守して施設を利用してください。その他の施設についての利用方針は、後日発信の案内を確認してください。発信されるまでの間は、すでに発信されている方針を参考にしながら、感染症対策の徹底に努めてください。
⇒ [【COVID-19】SFC 施設利用ガイドライン\(keio.jp 認証\)](#)
- (3) なお、活動制限レベル2では、以下のことを禁止とします。
- ① 授業中の教室での食事は禁止です。平時であれば湘南藤沢キャンパスは昼休み時間を設けていないため授業中の食事を認めていますが、活動制限レベル2では禁止

とします。学生がキャンパス内で食事をする際は、キャンパス内飲食店舗、もしくは別途設定する食事用教室をご利用ください。

② キャンパスの夜間残留は禁止です。

(4) キャンパス入構中に少しでも体調不良を感じた場合は速やかに帰宅してください。

IV. 感染が疑われる・罹患した場合の対応

(1) COVID-19 の性質上、いち早く、総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科の執行部が感染者情報を把握し、対処方針を決定する必要があります。以下に示す方針を遵守してください。

① 毎日体温を測定し、37.5 度以上の発熱、咳や身体のだるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの症状の有無を確認してください。

② 自分や同居する家族等に上記の症状がある場合は、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。

(2) 上記(1)②に該当する場合や COVID-19 に罹患した場合は、至急、慶應義塾大学保健管理センターの下記 URL にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください(登校する予定がない場合でも、報告してください)。

<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>

(3) キャンパス入構日や行動範囲など確認が必要な場合がありますので、日頃より自分の行動を意識し記憶しておくようにしてください。

資料1. [登校ガイド](#)(keio.jp 認証)

資料2. [キャンパス入構中の救急時対応](#)(keio.jp 認証)

V. 教育・研究にかかるとの方針

(1) 2020 年度秋学期実施の授業に関しては、7 月 8 日付で研究会シラバスサイトに告知していた「2020 年度秋学期 授業の実施形態について」で予告していたとおり、「完全オンライン」「オンライン(SFC の教室から配信)」「オンキャンパス」いずれかの実施形態で実施します。詳細は「[2020 年度秋学期 授業の実施形態について\(続報\)](#)」をご確認ください。また、オンキャンパス授業受講時の注意点については「COVID-19 対策:教室利用マニュアル」を確認してください。

(2) 夏季休業期間における言語海外研修、特別研究プロジェクト、フィールド研究およびフィールドワーク関連活動については、6 月 30 日付で発出した「[特別研究プロジェクト等夏季休業期間における教育活動の指針](#)」を参照してください。

(3) 外部資金などによる研究活動については、「SFC 研究所に関わる外部資金などによる研究活動について」をご確認ください。

- (4) 学生の課外活動等については、[学生総合センターのサイト](#)を確認してください。

VI. 感染者に対する嫌悪・偏見・差別的言動への注意喚起

- (1) キャンパスを少しずつ開けてゆく過程では、ひとりひとりが「感染しない、感染させない」ことに留意しながら、自身の行動に責任を持つことが求められます。
- (2) 感染を恐れ、その予防に手を尽くすことは、感染拡大を防止するために大切です。しかし、そのために私たちの不安や恐怖感の感度は必要以上に鋭くなっています。自己防衛反応から、感染が疑われる人や感染した人に対して、嫌悪感や排除したい気持ちが生まれ、それが差別意識につながり、心ない言動に発展することがあり得ることを忘れないでください。人類の歴史を振り返るまでもなく、COVID-19に限らず、さまざまな感染症が存在し続けます。私たちの誰もがそれらに感染する可能性があります。そのことに気づくなら、感染者に向ける自分のネガティブな心理を自覚することができるでしょう。
- (3) 感染予防に努めていても、努力の甲斐なく感染してしまった人々は、いわば災害の被害者と同じだ、と考えるべきです。温かい配慮や支援が必要になります。
- (4) 不用意に感染者の噂をしたり、SNS 上で発言したりすることが、当事者を傷つけたり、意図せずとも人権を侵害することにもなります。そして他の災害同様、病気の既往歴や障がいを持っている人、社会で弱い立場にある人ほど、感染のリスクもその影響も大きく、より一層の支援が必要であることに留意すべきです。
- (5) 運悪く感染してしまった人に対する不当な恐怖、理不尽な怒り、偏見、差別、いじめ、誹謗中傷は、私たちのキャンパスで決してあってはなりません。私たちは、SFC というコミュニティを分断する偏見、差別、人権侵害が起きないように、自分や周囲の言動に注意を払い、不安を共有しつつも、配慮と思いやりが静かに広がるキャンパスを創っていきましょう。

表1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教育・研究活動の制限指針

2020年9月1日版

レベル	教育活動 (講義等)	研究活動	教員の入構	学生の入構	学生の 課外活動	学内会議	稼働施設内の 最大人数目安	稼働施設目安	共通	判断基準
0	平常	平常	平常	平常	平常	平常	100%	全施設		平常時
1	オンキャン パスと オンライン	可	可	可	可	可能な限り オンライン	80% 未満	全施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● キャンパス入構自由 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染への注意が促されている。 ● キャンパス関係者に感染者が散発している。
2	可能な限り オンライン	可 (夜間残留 禁止)	可	可 (教育・研究等 で必須の 場合のみ)	原則として オンライン	可能な限り オンライン	40% 未満	事務室一部窓口 個人研究室・共同研究室 メディアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● 活動は可能な限りオンライン ● キャンパス入構制限 研究、教育等で必須の場合のみ 学生の入構を許可 ● キャンパスでの課外活動は申請の上許可された場合のみ可 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大人数での集会・イベント等に自粛要請が出ている。 ● キャンパス入構者の把握が必要である。 ● 特定の授業や研究室等に局限するクラスターがキャンパス内で発生した。
3	オンライン	可 (キャンパス では最小 限)	可	可 (研究のみ) (要申請) (要警備確 認)	オンライン	オンライン	20% 未満	事務室一部窓口 個人研究室・共同研究室 メディアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● 活動は原則オンライン ● キャンパス入構制限 研究で必須の場合のみ学生の 入構を許可 	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントや集会、外出の自粛要請が出ている。 ● キャンパス関係者に感染者が続発している。
4	オンライン	可 (キャンパス では最小 限)	可 (やむを得ない 場合のみ)	原則不可	オンライン	オンライン	10% 未満	個人研究室・共同研究室	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 政府等による削減目標を遵守 ● 活動は原則オンライン ● キャンパス入構制限 教員・学生ともやむを得ない場 合に限り入構を許可 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急事態宣言が出ている ● 特定の授業や研究室等に局限しないクラスターがキャンパス内で発生した。
5	オンライン	キャンパス では不可	原則不可	不可	オンライン	オンライン	5% 未満	原則なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策を徹底 ● 活動は全てオンライン ● キャンパス入構原則不可 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学施設の封鎖要請が出ている。
B	休止	キャンパス では不可	不可	不可	不可	オンライン (最小限)	0%	なし	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動は最小かつオンライン ● キャンパス入構不可 	<ul style="list-style-type: none"> ● キャンパス関係者の爆発的感染拡大。

※ レベル変更後 2 週間以内は緩和方向に再度変更してはならない。